

課税台帳名義人変更届（未登記家屋）の必要書類について

I 売買による所有権転移の場合

- ① 課税台帳名義人変更届（新旧所有者の連署。印鑑登録印での押印。）
- ② 売買契約書の写し（物件が明記されているもの。）
- ③ 新所有者の印鑑登録証明書 1通
- ④ 旧所有者の印鑑登録証明書 1通（②～④は写しでも可）

II 相続による所有権移転の場合

ア：遺言による場合

- ① 課税台帳名義人変更届
〔新所有者の署名。印鑑登録印での押印。
但し、旧所有者氏名欄は、氏名のみ記入。印鑑不要。〕
- ② 遺言書の写し（物件が明記されているもの。）
- ③ 新所有者の印鑑登録証明書 1通
- ④ 死亡日の確認できるもの（住民票の除票など。）（②～④は写しでも可）

イ：通常の相続の場合

- ① 課税台帳名義人変更届
〔新所有者の署名。印鑑登録印での押印。
但し、旧所有者氏名欄は、氏名のみ記入。印鑑不要。〕
- ② 相続関係説明図
- ③ 遺産分割証明書または遺産分割協議書（物件が明記されているもの。）
- ④ 遺産分割協議に携わった方全員の印鑑登録証明書 各1通
- ⑤ 被相続人と相続人の関係を確認できるもの（改製原戸籍・現在戸籍など。）
（②～⑤は写しでも可。）

III 贈与の場合

- ① 課税台帳名義人変更届（新旧所有者の連署。印鑑登録印での押印。）
- ② 贈与証明書、贈与契約書
- ③ 旧所有者の印鑑登録証明書 1通
- ④ 新所有者の印鑑登録証明書 1通（②～④は写しでも可）